

平成23年度 北九州市行財政改革有識者会議（第4回） 委員意見概要

日時 平成24年1月11日（水）

14:00～16:00

場所 市役所5階 特別会議室A

1 開 会

2 議題 施策・事業の総点検の仕組みづくりについて

《事務局案の説明骨子》

（1）総点検の対象・方法について

- ・全2,500事業のうち、行政評価対象の事業は約700事業であるが、行革の視点での総点検という事で、残りの約1,800事業についても、横串に刺したようにテーマ別に事業を抽出する等選定基準を定め、数年間かけ、全ての事業を総点検する。

（2）外部の視点の取り入れ方

- ・事業レベルとしては、市の自己評価を受けて、有識者の意見聴取を行う。
- ・政策レベルとしては、第三者委員会を設置し、市民意識調査の活用やパブリックコメントを経て、「元気発進！北九州」プランの見直しを行う予定。
- ・市民参画について、現行のホームページを通じた意見聴取に加え、例えば、無作為に抽出した市民の意見を聴取するなど、サイレントマジョリティの意見を聴く工夫を試みる。

（3）行政評価と予算、組織との関係

- ・政策体系に沿った予算編成、推進体制（組織）について調査・研究を進める必要がある。

施策・事業の総点検の仕組みづくりについて

《委員意見概要》

(総点検の対象・方法)

現在実施している行政評価は、「元気発進！北九州」プランの主要事業を見ていくため、一般的には行政評価というより、政策評価に近い。

今回の総点検のように、行革の視点で全ての事業の棚卸しを行う場合は、まずこれと分けて考える必要がある。

事業の棚卸しは、横串で見ていかなければいけない。

また、複数年のローテーションで行うのではなく、経済性、効率性など、分かりやすく簡単な指標で良いので、全2,500事業を一度に点検してみるべきである。ローテーションでやるとその年に取り上げられた事業だけを見るので、結局、横串が出来ないのが現実であり、一度一斉にやることということは、かなり意味がある。

その上で、プランと今の仕組みでどこに問題があるかを整理する必要がある。

事業の棚卸しは何を目的とするのが大事であり、あまり機能していない事業の廃止や事業の統廃合であれば、とにかく事業を横並びに見て判断していけばよい。また、経済性、効率性、代替性という視点でシェイプアップしようということが目的であれば、評価票を別途作らず、そういう視点だけで1回切って見ればよいと考える。

一方で、組織や「元気発進！北九州」プランとの整合性を見るときは、きちんとした評価票を用いて見直しをしていかなければならない。

事業の棚卸しをする時に参考にするのであれば、事業仕分けではなく、国の各省庁が行った政策評価の仕組みを参考にするとよい。

担当者の一次評価後、官房系が二次評価を行い、その評価が妥当かどうかを外部の有識者等にチェックしてもらうという内容である。

(政策評価について)

市民は「元気発進！北九州」プランの大きな目標がどの位できたのかということに関心があると考えます。そのため、進捗評価については、大くくりの所で結果的にこういう部分が改善されたというようなことが、市民に分かるような形で整理される必要がある。

「元気発進！北九州」プランの柱から事業までの5段階の関連性について、組織との関連から見ても、一本筋が通っていないため分かりにくくなっている。見直しの際は、小さい事業から大きな目的まで一本筋を通して分かりやすくするように考える必要がある。

(指標について)

平成22年度進捗管理レポートで指標に達していない事業でも評価が良かったものがあつた。「元気発進！北九州」プランを見直す時は、指標の設定の仕方等は、改善の必要がある。例えば、できるだけ問題点があぶり出されるような評価票に見直すと良いのではないかと。

目標管理というと既に目標が決まっているようなイメージを受けるが、固定するのではなく、目標はその時々で変わるべきである。というのは、目標それ自体は、あくまでも自己チェックするための指標であり、そういう意味で、KPI(客観的に評価可能な指標)という捉え方と同じ考え方である。

(外部の視点について)

事業の棚卸しは、行政内部の仕事の効率化の問題であり、市民の視点というのはあまり必要なく担当で調整していくものであるが、政策評価を行ってくときは、市民の視点・外部の視点が必要となってくる。

市民参画の方法について、サイレントマジョリティの問題もあるが、公募の市民委員など、行革に関心がある人に直接、意見を聞く場があってもよいと思う。

市民参画について、ホームページで意見募集しても個別の突出した意見だけが出てくるので、ほとんど意味がないのではないか。むしろ、公募で関心のある市民に集まってもらい、市の取組み等を説明しながら、一緒に勉強していく事は、とても時間と体力とやる気が求められるが、参加者の意識が高まり、非常に意味があると思う。(世田谷区で実施)

公開・非公開の件については、企業の情報や個人情報の問題が必ず発生し、気をつける必要がある。

他都市の事例として、学識委員会が二次評価する時は公開とし、各部署の担当者に細かなヒアリングをするときは非公開にするという手法もある。(世田谷区で実施)

(行政評価と予算、組織との関係について)

政策・施策レベルで行政評価の結果を予算等へ反映させていくためには、政策・施策と組織をできる限り一緒にすることが望ましい。

しかし、現実的には全てを一致させることは出来ないため、その場合は部門ごとに責任者を置き権限を持たせるやり方等も検討してみてもどうか。

新行財政改革における見直しの柱と検討の視点に関する論点について

(1) 全般的な事項

厳しい状況で、市民に負担を求めることがあるかもしれないのであれば、「市の財政とか、人口とか、産業などをここまでいかせたい」という目標があって、だからこれだけの行革をするのだということを示す必要があると考える。

問題はどこまで踏み込むかという事である。他都市や国の動きもあり、今後、市の行革の見直しに関してもこれまでの延長線上で考えるのではなく、「踏み込む」ということを決意を持ってしっかりやる必要がある。

この有識者会議は、市政運営上の会合ということで委員個々の意見を聞くというものであったが、通常、委員会をつくるのであれば、委員会できちんとした答えを出してもらおうという事にした方が良いのではないか。

このような改革をするときは、市の強みも出していく必要がある。例えば、市職員の強みをもっと生かせる形での人事制度や組織構造づくりなどについても方向性を出せるよう、この会議が動いていけば良い。

(2) 公共施設のマネジメントについて

公共施設のマネジメントは、保有財産の最適化ということだけでなく、「公設公営の発想からの転換」とあるように、例えば、公営住宅の老朽化を考えると今後は民間の優良住宅を支援し、民間の活力を活かすといった政策など、代替政策の支援や誘導策等も併せて考えていただきたい。

市の保有する施設について、コストの状況を勘案すると、本当に必要なのかどうか、明確な視点のようなものが必要ではないか。

(外郭団体)

「外郭団体の市の関与の在り方」とあるが、市の関与という発想ではなく、外郭団体と市との関係性という事ではないだろうか。

(事業の見直しについて)

民間活力の導入に関して、むしろ民間等に委託できない業務については、その理由を明確にする必要がある。

4 閉会